

山形村地域活性化商品券 /

第2弾!

やまがたわくわくチケット

チケット見本

山形村地域活性化商品券 /

第2弾!

やまがたわくわくチケット

YAMAGATA WAKUWAKU TICKET

¥1,000

有効期限 2023年2月28日(火)まで

- 有効期限を過ぎたチケットは使用できません
- このチケットはつり銭ができません
- 現金との引き換えはいたしません ※必ず裏面をご覧ください

見本

参加ステッカー見本

山形村地域活性化商品券 /

やまがたわくわくチケット

第2弾!

取扱店

山形村

のぼり旗が目印

第2弾! やまがたわくわくチケット

村職員の給与のあらまし……………2
12月3日(土)から9日(金)は「障害者週間」です…3
『第2弾! やまがたわくわくチケット』
はじまります!……………4
製品プラスチックのリサイクル回収開始します…5
いちいの里からこんにちは……………6

生活者や事業者を支援し、村の地域活性化を図るため、村民1人に対し1万円分の「やまがたわくわくチケット」を配布します!

本格的な冬の到来が目前に迫り、外にいれば体が冷え切ってしまう寒い季節ですが、この「やまがたわくわくチケット」で少しでも温かい気持ちになっていただければ嬉しいです。(詳細は4ページ)

村職員の給与のあらまし

村職員の給与の状況や職員数についてお知らせします。

職員数の状況

級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事・主事補	13	14.8
2級	主任	19	21.6
3級	係長・主査	35	39.7
4級	課長補佐	11	12.5
5級	課長	5	5.7
6級	困難な業務を 所掌する課長	5	5.7
合計		88	100

(注) 1.山形村給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

部門別職員数の現況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		令和3年	令和4年	増減
一般行政	議会	2	2	0
	総務	24	22	△2
	税務	5	6	1
	民生	26	28	2
	衛生	6	6	0
	農林水産	6	5	△1
	商工	1	1	0
	土木	4	4	0
	小計	74	74	0
行特別	教育	6	6	0
公営企業等	水道	2	2	0
	下水道	0	0	0
	その他	6	6	0
	小計	8	8	0
合計		88	88	0

職員給与の状況

人件費の状況 (令和3年度一般会計決算より)

住民基本台帳人口 (令和4年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	令和2年度の 人件費比率
8,539人	4,116,933 千円	236,619 千円	855,129 千円	20.7%	16.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含む。

ラスパイレス指数

年度	指数
令和2年度	93.3
令和3年度	92.1

※ラスパイレス指数とは…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

職員給与費の状況 (令和4年度一般会計予算より)

対象職員数 (A)	給与費(補正後の額)				1人あたり平均 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
84人	270,901 千円	57,395 千円	110,368 千円	438,664 千円	5,222 千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含まない。2.特別職に支給される給与、報酬等は含まない。

一般行政職員の平均給料月額
及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,000円	335,200円	40.5歳

職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	山形村	国
高校卒 (初級)	150,600円	150,600円

期末・勤勉手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	0.95月分
計	2.4月分	1.9月分

村長・議員等の給与の状況

村長等の状況 (令和4年4月1日現在)

職	給料月額	期末手当
村長	680,000円	6月 1.625月分
副村長	562,700円	12月 1.625月分
教育長	512,000円	計 3.25月分

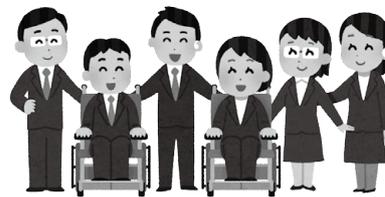
議員等の状況 (令和4年4月1日現在)

職	報酬月額	期末手当
議長	276,500円	6月 1.625月分 12月 1.625月分 計 3.25月分
副議長	207,200円	
常任委員長	191,400円	
議会運営委員長	191,400円	
議員	186,800円	

12月3日(土)から9日(金)は「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民一人ひとりが広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に「共生社会(障がいの有無に関わらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会)」の実現に向けて、一人ひとりが普段の生活の中で自ら実施できる配慮や工夫について考え、取り組んでいきませんか。



障がいを理由とする差別をなくしましょう

障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も分け隔てなく生活できることをめざして、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。

①不当な差別的取り扱いの禁止

- 障がいのある人に対して、正当な理由がなく障がいを理由として差別することを禁止しています。

②合理的配慮の提供

- 障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること(合理的配慮)を求めています。

良い例

- 意思を伝え合うために絵や写真のカード、タブレット端末などを使った。
- 飲食店の従業員が視覚障がい者から「メニューが見えないので選べない」と言われたので、メニューを読み上げたり食べたい物を聞き取ったりして一緒に選んだ。

悪い例

- 障がいがあることだけを理由に、バスやタクシー、宿泊施設などの利用を一時的に断った。
- 飲食店に入ろうとしている障がい者を、障がいがあることを理由に断った。

家族介護支援事業のお知らせ

この事業は、介護をしている家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活持続、向上を図ることを目的としています。事業内容は、以下の通りです。

【介護者慰労金支給について】

家庭において、一定の要件を満たしている重度の要介護高齢者及び重度の心身障害児者を介護している親族の方に、介護者慰労金を支給します。

なお、支給の対象と思われる方には11月下旬頃に申請書類をお送りしますので、介護をされている親族の中から代表者の方を決めていただき、申請書の提出をお願いします。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 村内に6か月以上住所を有し、基準日(令和4年11月1日)前1年間に在宅で6か月以上(入院、施設入所及び短期入所期間を除く。)要介護認定3、4及び5の方を介護している方。 村内に6か月以上住所を有し、障害児福祉手当及び特別障害者手当受給者を介護している方。
支給額	要介護3の方の介護者/年30,000円
	要介護4、5の方及び重度心身障害児者の介護者/年60,000円

【介護用品支給について】

家庭において、要介護4または5の方を介護している親族の方に、介護用品を現物支給しています。申請は随時受け付けています。

対象者	村民税非課税世帯で、在宅で要介護4または5の方を介護している方
支給品	紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤及びドライシャンプー(1人あたり月9,000円分)

山形村地域活性化商品券配布事業

『第2弾! やまがたわくわくチケット』 はじまります!

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するために、村民一人につき10,000円分(1,000円×10枚)の商品券『やまがたわくわくチケット』を配布します。

チケットは、取扱店ポスター、ステッカー、のぼり旗があるお店で、お買い物やお食事等にご利用いただけます。



▲チケット見本



▲参加店ステッカー見本

【配布対象】

令和4年11月1日において山形村の住民基本台帳に登録のある方

【使える場所】

村の小売店・スーパー・飲食店等。最新の登録事業所情報については、村ホームページに掲載します。

【使用期間】

12月10日(土)～令和5年2月28日(火) (予定)

【注意事項】

- 使用期間外には利用できません。
- このチケットはつり銭が出ませんので、チケットの額面以上でご利用ください。
- 現金との引き換えはいたしません。
- チケットが使用できないものがあります。
(ビール券等の換金性の高いもの、各取扱店にて指定のもの等)



事業者の皆さまへ

この事業に参加いただける登録事業者の方を募集しています。村内に事業所・店舗等を有する事業者または、山形村に住所を有する方が事業主として営む事業所であれば登録できます。

ご協力いただける事業者の方は、右のQRコードから事業所の情報を登録していただくか、役場企画振興課までご相談ください。



事業者登録はこちら

製品プラスチックの リサイクル回収開始します

令和5年4月から

製品プラスチックとは、容器包装プラスチック以外のプラスチック製品です。ポリバケツやプラスチック製の食器やハンガー、洗面器などです。

今まで製品プラスチックは、「可燃ごみ」として収集し、焼却していましたが、令和5年4月から「資源プラスチック」として容器包装プラスチックと一緒に収集してリサイクルします。たてよこ30cm以下の大きさの物で、汚れているものはきれいに洗ってから指定袋【黄文字】に入れて出してください。プラスチックではない素材が付いている複合製品は対象外になりますので、ご注意ください。

注意! ～ガラスびんのごみ出しについて～

ガラスびんの出し方の悪いものが多く見受けられます。「割れ」や「キズ」のないガラスびんは、埋立ごみとなる「ガラス屑・陶磁器類」の収集日ではなく、資源物としてリサイクルされる「ガラスびん」の収集日に出すことを必ず守ってください。

また、「ガラスびん」の収集日に出す際は、キャップを外し、水洗いをして、「無色透明」、「茶色」、「その他」に色別して、それぞれ指定袋に入れて出してください。

埋立ごみとなる「ガラス屑・陶磁器類」の収集日に出された割れていないガラスびん。割れていないガラスびんは、「ガラスびん」の収集日に色別に出してください。



お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

地域おこし 協力隊通信

No.53

海老原 ひと美 隊員 (農業振興)



月日の流れは早いもので、地域おこし協力隊に着任して1年が経ちました。振り返ると様々な経験や出会いがあり、濃く充実した1年でした。

地域おこし協力隊としての活動は農家研修として、長いもの収穫に始まり、長ネギ、スイートコーン、スイカ、長いもの植え付けや管理作業、スイカは収穫まで行ないました。現在は、ニンニク栽培習得に向けて研修中です。

そのほか、今年の6月に「コミュニティーハウスふらっと」がオープンし、そこで行なわれた農業体験イベントへの参加と畑の管理などを行ないました。ご存じのように「ふらっと」とおためし住宅が同じ敷地内にあるおかげで、移住体験中の方はもちろんご近所の方も話しかけてくださりました。そして、夏の暑

さで畑の作物や花が元気ないときには水やりをしていただき感謝しています。イベントや畑の管理など「ふらっと」を通して多くの方と交流できたことを嬉しく思います。

7月から畑を借りて、無農薬無化学肥料で、野菜作りも行なっています。今年は自給用として夏野菜や豆、イベントに使うハロウィンかぼちゃを育てました。来年は自給用だけでなく、出荷できるような野菜作りを行ないたいと思っています。

無化学肥料なので土づくりに時間がかかり最初は大きな野菜はできないかもしれませんが、肥料価格の高騰や健康及び環境問題のことも考慮して徐々に良い野菜を作っていこうと思います。



●新型コロナワクチン情報

乳幼児(生後6か月～4歳)新型コロナワクチン接種が始まります。オミクロン株流行下で小児の重症者数が増加傾向にあることや、ワクチン接種に発症予防効果等があることから、乳幼児の接種が実施されます。

接種対象者 村内在住の生後6か月～4歳の方
ワクチンの種類 ファイザー社製(生後6か月～4歳用)
接種回数 3回
接種間隔 1回目接種から3週間をあけて2回目の接種、2回目の接種から8週間をあけて3回目の接種
※接種完了まで2か月半程度かかります。
予約・接種 接種券は11月中旬頃に発送します。予約については同封されている通知をご確認ください。
 塩尻市での集団接種または個人医院機関での接種となります。村での集団接種は行ないません。接種日は現在調整中です。通知や村のホームページでお知らせします。

●糖尿病を予防しましょう

健康診断は受けましたか?血糖値が“やや高め”の人は放置せず、生活習慣を改善し、糖尿病を予防しましょう。糖尿病はかなり進行してからでないと自覚症状が現れません。放っておくと失明したり、腎臓病、神経障害などを引き起こしたりします。また、糖尿病は肥満と深い関わりがあります。まず、自分の体重を管理して太りすぎないように注意しましょう。まずはできることから!

食事のはじめは野菜やきのご類から

食物繊維を多く含む野菜やきのご類、海藻類をごはんより先に食べると、糖の吸収が緩やかになり、血糖値の急上昇を抑えられます。

こまめに動いてエネルギーを消費しましょう

家事を積極的に行なう、なるべく階段を使うようにするなど、体を使うことを積み重ねましょう。

よく噛んでゆっくり食べよう

よく噛むと、血糖値の上昇を抑える上に、満腹中枢を刺激して食べすぎを防ぎます。

「ながら」運動を取り入れよう

テレビを見ながら脚上げや読書しながらのかかとあげなど「ながら」運動をしましょう。

●健診(検診)情報

現在行なっている健診(検診)	今後の予定
個別健診(特定健診、活き生き健診) 個別子宮がん検診 マンモグラフィ検診	<ul style="list-style-type: none"> ●健康スクリーニング・・・12月2日(金)(予約制) ●胃がん検診・・・12月15日(木)、16日(金)(予約制) ●大腸がん検診・・・12月15日(木)、16日(金) ※今年度最終の健診(検診)になります。

健診(検診)のお申し込みをお忘れではありませんか?

健康スクリーニング、乳がん超音波検診、子宮がん検診を希望される方は下記までお問い合わせください。

●毎月19日は食育の日です ～11月はみんなで「和食」を食べましょう。～

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

令和5年4月採用の会計年度任用職員を募集します

- 任用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※再度任用する場合があります
- 募集人数 各種若干名
- 勤務条件 職種、勤務地により異なります ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募できません。

月額給職員

職種	月額	資格	勤務地・お問い合わせ
保育士	184,500円～199,700円	保育士資格のある方	山形保育園 ☎98-2035

※月額には、処遇改善等加算が含まれています。

時間給職員

職種	時給	資格	勤務地・お問い合わせ
保育士(早朝保育、延長保育)	1,200円	保育士資格のある方	山形保育園 ☎98-2035
保育士(早朝保育、延長保育)	1,100円	保育士資格のない方	
保育士	1,050円	保育士資格のある方	
放課後児童支援員	1,050円	保育士・教諭・放課後児童支援員・児童厚生員いずれかの資格のある方	ふれあい児童館 ☎98-3081
放課後児童支援補助員	910円	資格の有無は問いません	
看護師	1,100円	看護師資格のある方	

- 申し込み 総務課窓口 12月12日(月)～令和5年1月10日(火)(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分から午後5時15分
- 応募方法 募集要項、申込書は総務課窓口および村ホームページにあります。採用後の勤務形態、条件等の詳細は、各担当窓口にお問い合わせください。

防災だより

No.267

松本広域消防局 山形消防署



秋の火災予防運動

11月9日(水)から11月15日(火)まで全国一斉に秋の火災予防運動が実施されました。火災予防運動は住民の皆さま一人ひとりの火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止することを目的としています。

2022年度全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心



住宅火災の主な発生要因

令和3年中に発生した住宅火災の主な原因は、「たばこ」「電気配線」「ストーブ」「コンロ」となっています。火災の発生危険の高いこれらの製品を使用する際は、取り扱い方法、長期間使用したことによる劣化や破損などに十分注意をするとともに、近くに可燃物を置かないようにするなどの対策をしていただくようお願いいたします。

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすそうなものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災報知設備を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行なう

お問い合わせ

松本広域消防 山形消防署 ☎98-4455

YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

日日時 会場 対象者 給支給額 締締め切り 料金 持ち物 定員 予約 申し込み 問い合わせ

給付金

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金が支給されます。

※基準日(令和4年9月30日)において、次の①、②のいずれかに該当する方

①同一世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主
※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

②令和4年1月以降の家計急変世帯の世帯主
※家計急変世帯…①に該当する世帯以外で、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一世帯の全員が令和4年度分の住民税非課税世帯である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※上記①の対象となる方には、11月下旬頃役場より確認書を郵送しますので、期限までに提出をお願いします。

※世帯員に未申告の方がいる場合は申請書をお送りします。

※上記②の対象になると思われる方は、確認書類を添付の上、申請書の提出が必要となります。詳しくは役場企画振興課へお問い合わせください。

給付額 1世帯あたり5万円

締切日 令和5年2月28日(火)

※郵送による提出は当日消印有効

問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

お知らせ 膝腰元気体操教室

膝・腰をいたわり、元気を取り戻すことを目的とした体操を健康運動指導士の指導により行ないます。運動を始めてみたい方、膝と腰を回復させたい方お待ちしております。

日 12月9日(金)・23日(金)、1月6日(金)・20日(金)、2月3日(金)・17日(金) 午後1時30分から3時30分(全6回)

場 保健福祉センター いちいの里

対象 概ね65歳以上の方、介護予防に関心のある方

料 1回100円

持ち物 タオル、バスタオル、飲み物(お茶・お水等) ※マスクを着用し、動きやすい服装でお越しください

定員 20名

予約 12月6日(火)まで

申し込み 企画振興課 ☎97-2100

お知らせ 依存症家族教室

依存症当事者等の家族が、同じ悩みを抱える家族と安心して互いの気持ちを分かち合い、また本人との関わり方を学ぶための教室です。

※事前申し込みが必要です。申し込み時に簡単な聞き取りを行ない、聞き取り状況によってはご参加いただけない場合があります。

日 12月1日(木) 午前10時~11時30分 ※1月以降は毎月第一木曜日

場 申し込み時にお伝えします

対象 医師から依存症の診断を受けた、もしくは「乱用」と言われている方の家族

申し込み 企画振興課 ☎0263-40-1938

放送時間

月～土 6時30分・9時・10時・11時(23時まで毎時間) / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
11/27	11/28	11/29	11/30	1 松本市・塩尻市 チャンネル	2 ウィークエンド 情報局	3 ウィークエンド 情報局(再)
4 まるごと 一週間	5 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 おすすめ 議会一般質問 生中継	7 おすすめ 議会一般質問 生中継	8 松本市・塩尻市 チャンネル	9 ウィークエンド 情報局	10 ウィークエンド 情報局
11 まるごと 一週間	12 やまご保育園 運動会(再)	13 山形小学校 運動会(再)	14 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	15 松本市・塩尻市 チャンネル	16 ウィークエンド 情報局	17 ウィークエンド 情報局(再)
18 まるごと 一週間	19 おすすめ 議会一般質問 前編	20 おすすめ 議会一般質問 後編	21 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	22 松本市・塩尻市 チャンネル	23 ウィークエンド 情報局	24 ウィークエンド 情報局(再)
25 まるごと 一週間	26 文化祭 芸能発表(再)	27 JA グリーンタイム	28 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	29 松本市・塩尻市 チャンネル	30 ウィークエンド 情報局	31 ウィークエンド 情報局(再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

村税等納期限

日時 12月26日(月)

- 固定資産税第3期
- 国民健康保険税第6期
- 介護保険料第6期
- 上下水道料
- 後期高齢者医療保険料第6期

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

夜間窓口開設日

日時 12月16日(金)・27日(火)
午後7時30分まで 出入口:正面玄関

業務内容

- 戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- 税金・各種料金等の納付
- 所得証明書等の発行
- 公図閲覧
- 125cc以下のバイクの登録・廃車
- 水道開閉栓の届出

※上記の業務内容以外は、お手続きできませんのでご了承ください。

12月のすくすく

■12月7日(水):
AMらびっとタイム/PMびよびよ広場
《クリスマス工作》クリスマスを華やかに迎えましょう!

■12月22日(木):
《すくすくクリスマス会》※要予約
参加希望の方は12月13日(火)までにお申込みください。サンタさんも待ってるよ☆
※その他のイベント、詳細はホームページからすくすくだよりをご覧ください。

お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

行政心配ごと相談

日時 12月19日(月) 午後1時30分～3時30分
会場 保健福祉センター いちいの里 談話室
お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

出張! 空き家相談会

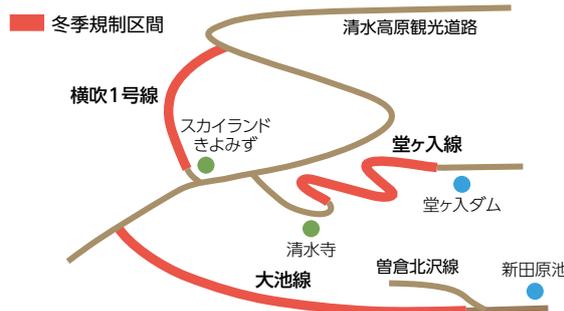
期間 12月～令和5年3月
空き家の解消を目的に、村の職員がお伺いして空き家の相談をお受けします。ご所有の空き家の活用・今後など、お悩みがありましたらぜひご相談ください。
※ご相談の内容により専門家と同行いたします。
お申し込み・お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666



こちらからも申し込みできます

林道冬季通行止め

期間 12月12日(月)～令和5年4月21日(金)まで
※積雪状況等により前後することがあります。
区間
・大池線⇒林道曾倉北沢線分岐点～清水高原別荘地(終点)
・堂ヶ入線⇒堂ヶ入ダム～清水寺
・横吹1号線⇒清水高原別荘地先～清水高原観光道路
※林道本沢線、横吹2号線は通年規制中です。



お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664



村のうごき (11月1日現在総人口)

人口:8,551人(前月比+7) 男:4,221人(前月比+11) 女:4,330人(前月比-4) 世帯数:3,149世帯(前月比+8)



この印刷物は再生紙
および環境に優しい
ベジタブルオイルインクを
使用しています。

発行/長野県山形村
編集/企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ/https://www.vil.yamagata.nagano.jp

